様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　第０４３０５００５７９９号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　　福岡県福岡市西区小戸三丁目５０番２０号
氏　　名　　株式会社環境施設
　　代表取締役　田中　直継

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

許　可　の　年　月　日　　令和　４　年（２０２２年）　５　月２４日

許可の有効年月日　　令和　９　年（２０２７年）　４　月１４日

１．事業の範囲

取り扱う産業廃棄物の種類（特別管理産業廃棄物を除く）	積替保管	※○：取り扱うもの　◎：積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有産業廃棄物	自動車等破砕物	水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有ばいじん等
燃え殻	－	－	－	－	○
汚泥	－	－	－	○	○
廃油	－	－	－	○	－
廃酸	－	－	－	○	○
廃アルカリ	－	－	－	○	○
廃プラスチック類	－	○	－	○	－
紙くず	－	－	－	－	－
木くず	－	○	－	－	－
繊維くず	－	－	－	－	－
動植物性残さ	－	－	－	－	－
ゴムくず	－	－	－	－	－
金属くず	－	－	－	○	－
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	－	○	－	○	－
鉱さい	－	－	－	－	○
がれき類	－	○	－	－	－
動物のふん尿	－	－	－	－	－
ばいじん	－	－	－	－	○

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ　　「無」

３．許可の条件
（１）　熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
（２）　熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

４．許可の更新又は変更の状況
（１）　平成９年（１９９７年）４月１５日付けで新規許可
（２）　平成１４年（２００２年）５月１３日付けで更新許可
（３）　平成１９年（２００７年）４月１６日付けで更新許可

（４）　平成２０年（２００８年）１月２９日付けの変更届出により住所変更（旧住所：福岡県筑紫野市大字山家２４０８番地の６）
（５）　平成２２年（２０１０年）７月２０日付けの変更届出により住所変更（旧住所：福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目３番２１号）
（６）　平成２４年（２０１２年）５月１０日付けで更新許可
（７）　平成２９年（２０１７年）４月２４日付けで更新許可
（８）　平成２９年（２０１７年）１１月２９日付けの変更届出により「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」に関する表記変更
（９）　令和４年（２０２２年）５月２４日付けで更新許可

５．積替え許可の有無　　「無」

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　「無」

備考